

厚生労働大臣の定める掲示事項

看護基準

当院は、以下の入院基本料の届出を行ってます。病棟ごとの看護要員の配置は、各病棟に掲示してあります。

HCU：ハイケアユニット入院医療管理料 2

6、7階：急性期一般入院料 1

7階：地域包括ケア病床入院管理料 1

8階：緩和ケア病棟入院料 1

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしています。

DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する「DPC対象病院」となっています。 ※医療機関別係数 1.3468

(基礎係数1.0451＋機能評価係数Ⅰ 0.2691＋機能評価係数Ⅱ 0.0314)

明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

厚生労働大臣の定める掲示事項

看護基準（HCU）

当病棟は、入院患者様4人に対し常時1名以上の看護師が勤務しています。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしています。

DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC対象病院」となっています。 ※医療機関別係数 1.3468
(基礎係数1.0451+機能評価係数Ⅰ0.2691+機能評価係数Ⅱ0.0314)

明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

厚生労働大臣の定める掲示事項

看護基準（6階病棟）

当病棟は、1日に18人以上の看護職員、6人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は2人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしています。

DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC対象病院」となっています。 ※医療機関別係数 1.3468
(基礎係数1.0451+機能評価係数Ⅰ0.2691+機能評価係数Ⅱ0.0314)

明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

厚生労働大臣の定める掲示事項

看護基準（7階病棟）（地域包括ケア病床を含む）

当病棟は、1日に18人以上の看護職員、6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は2人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしています。

DPC対象病院について（地域包括ケア病床を除く）

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC対象病院」となっています。 ※医療機関別係数 1.3468
（基礎係数1.0451＋機能評価係数Ⅰ0.2691＋機能評価係数Ⅱ0.0314）

明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

地域ケア病床とは？

急性期治療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者の受け入れ並びに患者等の在宅復帰支援等を行う病床です。本来は、一般病床で症状が安定すると早期に退院していただくことになっています。

しかし、在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者さんのために、当院では「地域包括ケア病床」を準備し、患者さんの治療のみならず、安心して退院して頂けるように、ご家族と協力し、各専門職がチームとなりサポートさせていただきます。

どんな場合に地域包括ケア病床へ入院となりますか？

一般病床から地域包括ケア病床へ転棟していただく場合は、主治医が判断し患者さんとご家族に提案させていただきます。ご了解いただいた場合、地域包括ケア病床へ移動し継続入院となります。

入院期間は、状態に応じ調整いたしますが、60日を限度としております。



厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は以下のとおり九州厚生局へ施設基準の届出を行っています。

入院時食事療養費（Ⅰ）特別管理

入院時食事療養費に関する特別管理により食事提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食後午後6時以降）適温で提供しています。

【70歳未満の方】

| 区 分 | | | 標準負担額 |
|-------------|------------|-------|---------|
| 一般（住民税課税世帯） | | | 1食 490円 |
| 住民税非課税世帯 | 過去1年間の入院日数 | 90日以下 | 1食 230円 |
| | | 91日以上 | 1食 180円 |
| 指定難病患者 | | | 280円 |

【70歳以上の方】

| 区 分 | | | 標準負担額 |
|-----------------|------------|-------|---------|
| 一般（住民税課税世帯） | | | 1食 490円 |
| 住民税非課税世帯（低所得者Ⅱ） | 過去1年間の入院日数 | 90日以下 | 1食 230円 |
| | | 91日以上 | 1食 180円 |
| 住民税非課税世帯（低所得者Ⅰ） | | | 1食 110円 |
| 指定難病患者 | | | 280円 |

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院では、以下のとおり九州厚生局へ施設基準の届出を行ってます。

(1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

・急性期一般入院料1・救急医療管理加算・診療録管理体制加算1・医師事務作業補助体制加算1(20対1)・急性期看護補助体制加算(25対1, 5割以上)・重症者等療養環境特別加算・栄養サポートチーム加算・医療安全対策加算1・医療安全対策地域連携加算1・感染対策向上加算1・指導強化加算・抗菌薬適正使用体制加算・後発医薬品使用体制加算1・ハイケアユニット入院医療管理料2・地域包括ケア病床入院管理料1・緩和ケア病棟入院料1・認知症ケア加算1・せん妄ハイリスク患者ケア加算・入退院支援加算1・データ提出加算2のロ・看護職員処遇改善評価料60

(2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

・がん性疼痛緩和指導管理料・がん患者指導管理料・開放型病院共同指導料(Ⅱ)・がん治療連携計画策定料・院内トリアージ実施料
・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算・薬剤管理指導料・医療機器安全管理料1・別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料・在宅がん医療総合診療料
・HPV核酸検出・検体検査管理加算(Ⅰ)・検体検査管理加算(Ⅱ)・時間内歩行試験・ヘッドアップティルト試験・神経学的検査
・CT撮影及びMRI撮影 コンピューター断層撮影(CT撮影)告示注8・外来化学療法加算1・無菌製剤処理料・心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)初期加算・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)初期加算・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)初期加算
・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)初期加算・がん患者リハビリテーション料・経皮的冠動脈形成術・経皮的冠動脈ステント留置術
・大動脈バルーンパンピング法(ⅠABP法)・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
・腹腔鏡下胃縮小術(スリーブ状切除)・腹腔鏡下肝切除術・腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術・腹腔鏡下腓腫瘍摘出術・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術・医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術・胃瘻造設術・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
・輸血管理料Ⅱ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算・麻酔管理料(Ⅰ)・(内視鏡による)食道縫合術(穿孔、損傷)・内視鏡下胃
・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術・胃瘻閉鎖術・小腸瘻閉鎖術・結腸瘻閉鎖術

厚生労働大臣の定める掲示事項

保険外負担について

当院では差額室料・診断書等について、その利用日数に応じた実費の負担をお願いしています。（消費税込）

| 初診、入院に関するもの | | 単位 | 金額 |
|---------------------------|---------------------|----|--------|
| 通算入院期間180日超 に係る選定療養入院費 | 一般病棟：急性期一般入院 患者様 | 1日 | 2,390円 |
| | 一般病棟：特定入院患者様 | 1日 | 1,450円 |

| 診断書等に関するもの | 単位 | 金額 |
|---------------------|----|--------|
| 普通診断書 | 1通 | 1,650円 |
| 証明書（原本証明・領収証明等） | 1通 | 1,650円 |
| 入院証明書（保険会社等へ提出するもの） | 1通 | 6,050円 |
| 障害診断書（保険会社等へ提出するもの） | 1通 | 5,500円 |
| 死亡診断書 | 1通 | 2,200円 |
| 臨床調査個人票 | 1通 | 4,400円 |
| 死亡証明書・自立支援医療診断書 | 1通 | 5,500円 |

厚生労働大臣の定める掲示事項

保険外負担について

当院では差額室料・診断書等について、その利用日数に応じた実費の負担をお願いしています。（消費税込）

【その他保険外負担に関するもの】

| 項目 | 単位 | 金額 |
|--------|----|--------|
| 冷蔵庫使用料 | 1日 | 100円 |
| 電話使用料 | | 実費 |
| 死後処置料 | 一式 | 5,500円 |

| 診療録等の開示・閲覧・謄写料金に関するもの | | 料 金 |
|-----------------------|----------|--------|
| 基本料金 | 30枚以内 | 1,100円 |
| | 30枚～100枚 | 3,300円 |
| | 101枚以上 | 5,500円 |
| 謄写コピー1枚 | | 11円 |
| 謄写フィルム1冊 | | 110円 |
| フィルムコピー（1枚） | 半切 | 440円 |
| | 大四つ切 | 275円 |
| | CD-R（1枚） | 1,100円 |
| サマリー作成 | | 5,500円 |
| 剖検記録 | | 5,500円 |
| 医師立ち合い料 | 30分迄 | 3,300円 |
| | 1時間迄 | 5,500円 |
| | 以降30分毎 | 5,500円 |

厚生労働大臣の定める掲示事項

保険外負担について

当院では差額室料・診断書等について、その利用日数に応じた実費の負担をお願いしています。（消費税込）

【特別療養環境の提供に関するもの】

| 病棟 | 部屋 | 部屋番号 | 負担額（1日） |
|----|----|------------------------------------|---------|
| 4階 | 特室 | 418 | 5,500円 |
| | 個室 | 410 411 421 422 431 | 3,300円 |
| | | 401 402 413 415 416 417 430 432 | 2,200円 |
| 6階 | 特室 | 636 | 16,500円 |
| | 個室 | 607 608 631 632 633 | 3,300円 |
| | | 601 602 621 622 | 2,200円 |
| 7階 | 特室 | 736 | 16,500円 |
| | 個室 | 707 708 710 711 713 731 | 3,300円 |
| | | 730 732 733 702 721 722 | 2,200円 |
| 8階 | 特室 | 811 812 | 5,500円 |
| | 個室 | 802 803 805 806 822 823 827 828 | 3,300円 |

厚生労働大臣の定める掲示事項

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

【病院勤務医】の負担の軽減

1. 医師と医療関係職種及び事務職員等における役割分担
 - ・ 初診時の予診の実施・静脈採血等の実施・入院の説明の実施・検査手順の説明の実施・服薬指導等
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 交代制勤務の導入等
4. 医師の短時間勤務制度の活用

【看護職員】の負担の軽減

1. 看護職員と他職種との業務分担
 - ・ 薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等
2. 看護補助者の配置
3. 短時間正規雇用の看護職員の活用
4. 多様な勤務形態の導入
5. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・ 院内保育所・夜勤の減免制度・半日/時間単位休暇制度・所定労働時間の短縮・他部署等への配置転換

厚生労働大臣の定める掲示事項

特掲診療料の施設基準に該当する手術の実績件数について

当院が令和5年の1年間に実施した手術名および手術件数は次のとおりです。

| 区分 | 手術名称 | 件数 |
|-----|------------------------------|-----|
| 区分2 | 肝切除術 | 1 |
| 区分2 | 子宮付属器悪性腫瘍手術（両側） | 4 |
| 区分4 | 異所性妊娠手術（腹腔鏡によるもの） | 9 |
| 区分4 | 子宮付属器腫瘍摘出術（両側） （腹腔鏡によるもの） | 235 |
| 区分4 | 腹腔鏡下胃切除術 | 1 |
| 区分4 | 腹腔鏡下小腸切除術（その他のもの） | 1 |
| 区分4 | 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術 | 28 |
| 区分4 | 腹腔鏡下結腸切除術（小範囲切除、結腸半側切除） | 7 |
| 区分4 | 腹腔鏡下試験開腹術 | 1 |
| 区分4 | 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側） | 10 |
| 区分4 | 食道裂孔ヘルニア手術（経腹） | 1 |
| 区分4 | 腹腔鏡下胆嚢摘出術 | 63 |

| 区分 | 手術名称 | 件数 |
|-----|---------------------------------|----|
| 区分4 | 腹腔鏡下虫垂切除術 | 20 |
| 区分4 | 腹腔鏡下直腸切除・切断術 | 21 |
| 区分4 | 腹腔鏡下人工肛門造設術 | 1 |
| 区分4 | 卵巢部分切除術（腹腔鏡によるもの） | 2 |
| 区分4 | 卵管全摘除術（両側）（腹腔鏡によるもの） | 6 |
| その他 | ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 | 30 |
| その他 | 経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの） | 26 |
| その他 | 経皮的冠動脈ステント留置術 （急性心筋梗塞に対するもの） | 3 |
| その他 | 経皮的冠動脈ステント留置術 （不安定狭心症に対するもの） | 12 |
| その他 | 経皮的冠動脈形成術（その他のもの） | 3 |
| その他 | 経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの） | 1 |